

議案第7号

平成17年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成17年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ141,187千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成17年2月24日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		41,470 <small>千円</small>
	1 国 庫 貸 付 金	41,470
2 繰 入 金		24,864
	1 一 般 会 計 繰 入 金	24,864
3 繰 越 金		19,181
	1 繰 越 金	19,181
4 諸 収 入		55,672
	1 貸 付 金 元 利 収 入	55,654
	2 県 預 金 利 子	4
	3 雑 入	14
歳 入 合 計		141,187

歲 出		
款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		千円 141,187
	1 農業改良資金貸付事業費	141,187
歲 出 合 計		141,187

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 2	政府の定める方法による。	無 利 子	農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）第14条第2項に定める方法による。
就農支援資金貸付金	41,468	同 上	同 上	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定める方法による。
計	41,470	/	/	/